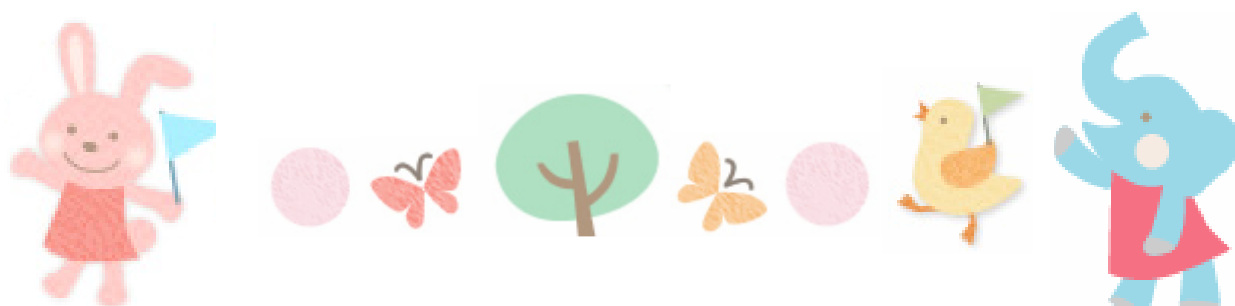


美濃加茂市立 加茂野保育園



重要事項説明書

(入園のしおり)

令和7年度

株式会社セリオ
令和7年4月1日

目次

第1章 施設概要 1. 施設の目的及び運営の方針 2. 園舎見取り図	p.2～4 p.5	第4章 家庭との連携 1. 園からのお知らせ 2. 保護者様のご連絡について 3. 緊急時の連絡方法 4. 非常災害対策 5. 緊急時の対応 6. 家庭と保育園との連絡について 7. 保育内容に関する相談・苦情窓口 8. 虐待防止等の措置について 9. 第三者評価について 10. 利用者に対する保険 11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて 12. 写真について （資料）美濃加茂市立加茂野保育園における個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについて	p.26 ～29 p.30 p.30 p.31 p.32 p.32 p.32 p.33 p.34 p.34 p.35 p.35 p.36
第2章 保育の内容 1. 保育の理念、目標など 2. 保育の特徴 3. 利用の開始に関する事項 4. 契約の解除 5. 保育について 6. 保育園の1年 7. 登降園について 8. 食事と離乳食	p.6 p.7 p.7 p.7 p.8 ～11 p.12 p.12 p.13 ～15	持ち物とデイリー 一日の保育の流れについて 事故に繋がるものの具体例 毎日のもちもの	p.38 p.39 p.40 ～42
第3章 保健と健康管理 1. 登園の条件について 2. くすりについて 3. 園児健康診断 4. 嘱託医について 5. 感染症の登園基準 6. 病児、病後児保育について 7. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために 8. 予防接種 （資料）登園許可証・登園届 SIDS リーフレット	p.16 ～17 p.18 p.18 p.18 p.19 p.19 p.19 p.19 p.20 p.24		

第1章 施設概要

1. 施設の目的及び運営の方針

（1）運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600（本社）
代表者氏名	黒崎 泰司

(2) 施設の概要

種別	認可保育所							
事業コード	2121151000090							
名称	美濃加茂市立加茂野保育園							
所在地	〒505-0051 岐阜県美濃加茂市加茂野町鷹之巣1453							
連絡先	電話番号 0574-26-9813 FAX 番号 同上							
施設長氏名	佐藤かすみ							
認可年月日	平成11年4月							
利用定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス名	ひよこ組	ひよこ組	りす組	ももばら組	うめゆり組	ふじきく組	
	人数	3人	9人	18人	48人	48人	48人	174人
利用人数 (前年度)	人数	3人	9人	18人	32人	36人	46人	144人
利用人数 (今年度)	人数	3人	9人	18人	36人	33人	38人	137人

(3) 施設の概要 9

敷地	専有面積	1077.54㎡
	園庭	2248.31㎡
園舎	構造	鉄筋造2階建て
	延べ	3840㎡

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	面積
ほふく室（0歳児）	1 室	21.06 m ²
乳児室（1歳児）	1 室	26.91 m ²
保育室（2歳児）	1 室	48.00 m ²
保育室（3歳児）	2 室	48.00 m ²
保育室（4歳児）	2 室	48.00 m ²
保育室（5歳児）	2 室	48.00 m ²
調理室	1 室	52.00 m ²
医務室	1 室	12.54 m ²
その他		m ²

(5) 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	職務
園長	1 人	1 人	0 人	職員及び業務の管理を一元的に行う
副園長	1 人	1 人	0 人	園長を補佐し、他の保育士を統括する
主任保育士	1 人	1 人	0 人	園長を補佐し、他の保育士を統括する
保育士	20 人	10 人	10 人	保育計画を立案し、子ども達が安定した生活を送り、充実した活動ができるようにする
保育補助	4 人	0 人	4 人	
看護師	1 人	1 人	0 人	園内を巡回しながら子どもの様子を観察し、適切な処置を行う
事務職員	1 人	0 人	1 人	保育運営に関わる事務業務
通訳	2 人	0 人	2 人	外国籍の園児、保護者の通訳を行う

2. 園舎見取り図

-

第2章 保育の内容

1. 保育の理念、目標など

美濃加茂市の幼児教育

目指す姿

明るく、元気で 感動できる子

保育方針

- ★ 園の目標を具現に徹した経営をする
- ★ 一人ひとりに「生きる力」の基礎をはぐくむ保育、指導をする

保育目標

みんな きらきら「いつも瞳が輝いている子」

★きらきらあいさつ ★きらきらがんき ★きらきらかなま

保育の特色

★すもうあそびで丈夫な心と体を作ります★

2. 保育の特徴

厚生労働省・こども家庭庁より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っております。

- 保育所保育指針
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

3. 利用の開始に関する事項

当園は、区市町村から保育の実施について委託を受けた時は、これに応じるものとします。

4. 契約の解除

(1) 下記の場合、保育の提供を終了し、退所させるものとします。

- 満6歳を迎える年度を終了したとき
- 教育・保育給付認定保護者が退所を申し出たとき
- 保育認定こどもに該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(2) 退園について

退所を希望される場合には、速やかに美濃加茂市役所 健康こども部 こども未来課と当園までご連絡いただきますようお願いいたします。

5. 保育について

0歳～5歳までの一貫した就学前保育（養護・教育）をいたします。

(1) 保育時間

		月曜～金曜	土曜
保育時間	標準	7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30
	短時間	8:30 ～ 16:30	8:30 ～ 16:30
延長保育時間			
	短時間	7:30 ～ 8:30	7:30 ～ 8:30
		16:30 ～ 18:30	16:30 ～ 18:30
休園日	○日曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日 ○年末年始（12月29～31日、及び1月2日・3日）		

(2) 土曜保育について

勤務状況届に土曜勤務等の記載のない方で、土曜保育を利用される場合は、給食の食材準備や配置等の関係上、前月 15 日までに必ず「土曜保育申込書」を提出いただきますようお願いいたします。

(3) 延長保育について

①短時間認定をされた方で、7時30分～8時30分、及び16時30分～18時30分までの間利用をされる場合月極めの延長保育については勤務時間・通勤経路・時間など考慮のうえ、利用時間の申請をして頂きます。保護者の方の就労形態や通勤時間の増加などで保育時間の延長が必要になった場合、利用したい月の前月 10 日迄に延長保育の申請をしてください。（ただし、急遽延長保育を希望される場合は、保育園までご連絡ください）

※延長保育を利用される場合は、延長保育利用申請書の提出が必要になります。

(4) 料金について

① 利用者負担について

クラス	内容	負担を求める理由及び目的	単価 (税込)	個数	合計 (税込)
0歳児	カラー帽子 黄	保育で必要な物品	890円	1	890円
	おたよりケース	//	240円	1	240円
1歳児	カラー帽子 黄	保育で必要な物品	890円	1	890円
	おたよりケース	//	240円	1	240円
2歳児	カラー帽子 オレンジ	保育で必要な物品	890円	1	890円
	おたよりケース	//	240円	1	240円
	コップ	//	240円	1	240円
3歳児	粘土	保育で必要な物品	360円	1	360円
	粘土ケース	//	240円	1	240円
	のり	//	100円	1	100円
	はさみ	//	440円	1	440円
	クレパス	//	860円	1	860円
	コップ	//	240円	1	240円
	おたよりケース	//	240円	1	240円
	カラー帽子 ピンク、赤	//	890円	1	890円
	名札	//	110円	1	110円
	出席ノート	//	180円	1	180円
	制服スモッグ 90～140	//	4500～ 5500円	1	4500～ 5500円
	体操服ボロシャツ 90～140	//	2700円	1	2700円
	体操服パンツ 90～140	//	2500～ 2900円	1	2500～ 2900円
4歳児	粘土	保育で必要な物品	360円	1	360円
	粘土ケース	//	240円	1	240円
	のり	//	100円	1	100円
	はさみ	//	440円	1	440円
	クレパス	//	860円	1	860円
	コップ	//	240円	1	240円
	おたよりケース	//	240円	1	240円
	カラー帽子 緑、黄緑	//	890円	1	890円
	名札	//	110円	1	110円
	出席ノート	//	180円	1	180円
	制服スモッグ 90～140	//	4500～ 5500円	1	4500～ 5500円
	体操服ボロシャツ 90～140	//	2700円	1	2700円
	体操服パンツ 90～140	//	2500～ 2900円	1	2500～ 2900円

クラス	内容	負担を求める理由及び目的	単価 (税込)	個数	合計 (税込)
	粘土	保育で必要な物品	360円	1	360円
	粘土ケース	//	240円	1	240円
	のり	//	100円	1	100円
	はさみ	//	440円	1	440円
	クレパス	//	860円	1	860円
	せんとひらがな	//	330円	1	330円
	コップ	//	240円	1	240円
	おたよりケース	//	240円	1	240円
	カラー帽子 紫 水色	//	890円	1	890円
	名札	//	110円	1	110円
	出席ノート	//	180円	1	180円
	制服スモッグ 90～140	//	4500～ 5500 円	1	4500～ 5500 円
	体操服ポロシャツ 90～140	//	2700 円	1	2700 円
	体操服パンツ 90～140	//	2500～ 2900 円	1	2500～ 2900 円

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
紙おむつおしりふき定額利用サービス	定額のご利用料をお支払いいただき、園内で使用する紙おむつ・おしりふきを園より提供します。	2,200 円（税込）／1 か月
保育材料費		200 円（税込）／1 か月
主食費	本園は 3 歳児クラス以上に対し、主食（米飯及びパン）の提供を行い、その費用の負担を求めるもの。 ※食物アレルギー等特別の配慮を要する事情により主食の提供を行わない場合には、主食費が減免される。（ 幼児クラス ）	500 円（税込）／1 か月
スポーツ振興加入金		240 円
卒園アルバム	保護者徴収 前年度実績（2023年度12,980円）	

(5) 保育料等の納付について

- ① 延長保育料や諸雑費は園から請求書をお渡ししますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

※月末締め翌月 27 日前後に引き落としとなります

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

② 口座登録について

登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。(有償)

① 受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350円(税別)

上記銀行以外：500円(税別)

② 手数料の請求時期、登録月とは異なります。

登録後約2カ月後の請求を予定しておりますが、詳しくはご請求書をご確認ください。

(RO 口座登録手数料と記載させていただきます。)

③ 同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1口座のみの登録で構いません。

(6) その他の保育園事業について

保育プログラム：時間延長保育

地域子育て支援事業：地域交流事業、子育て支援に関する情報提供事業

6. 保育園の1年

	保護者様が参加できる行事	園児のみの行事	その他の行事
4月	入園式（対象児の保護者様のみ）	進級式	【毎月の行事】 ● 誕生会（クラス） ● 身体測定 ● 避難訓練 ● 交通安全指導 【隔月の行事】 ● 防犯訓練 【年2回】 ● 内科健診 【年1回】 ● 歯科健診 【適宜】 保育参観 個人懇談 保育参加
5月	春の遠足	お芋の苗さし	
6月		プール開き	
7月		夏祭り 七夕会	
8月			
9月			
10月	運動会	秋の遠足 ハロウィン	
11月			
12月		クリスマス会	
1月		すもう大会	
2月			
3月	卒園式（年長児の保護者様のみ）	ひなまつり会 お別れの会	

※年間行事予定表は 4 月に配布させていただきます。また、行事は変更する事がございます。その場合はおたより等で詳細をお知らせいたします。

7. 登降園について **同意書 2-①**

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。
- (2) 午前9時30分までに登園できない場合や、欠席される場合は園まで電話連絡ください。
また、受診等で登園が遅れる時も、午前 9 時30分までにご連絡ください。給食が提供できる時間が決まっているため、ご連絡の際に合わせて登園予定時刻もお知らせください。ご連絡頂けない場合、給食の提供ができない事があります。また 12時までに登園していただかなければ安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので予めご了承ください
- (3) お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が変更になる時は、必ずご連絡をお願いします。15分以上遅れた場合は保育園から連絡する事があります。

8. 食事と離乳食

(1) 当園の給食の特徴

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう毎月食育活動を行っております。
給食 (昼食・おやつ・補食)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。アレルギー食、宗教食に対応しております。
献立等	毎月月末までに翌月の献立表をお渡しします。毎月19日の「食育の日」はメニューが郷土料理になります。日々の給食は玄関付近のサンプルケースに展示します。献立の中にお子様が初めて食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回お試しいただき、アレルギーの症状がないことを確認してください。☞同意書 2-②
食物アレルギー等の対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した、保育所におけるアレルギー疾患「生活管理指導表 様式2」を保育園に提出していただきます。（新規・継続 様式1-1・変更・解除様式1-2） 保護者様と園長、栄養士、担任で面談後、除去を開始いたします。保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」となります。アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当持参をして頂くこともございます。
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い、衛生管理に努めます。
その他	朝食は大切ですので、必ず食べてから登園をお願いします。 遠足等でお弁当をお願いする場合があります。

(2) 給食に使用する食材一覧表

当園では、給食の食材として卵は使用しておりませんが、卵が入った食品は使用することがあります。
マヨネーズは卵不使用のマヨドレを使用いたしております。

① 離乳食（初期）から使用する食材

穀物	魚類	豆類	その他	
米（10倍粥） 食パン	かれい	豆腐（きぬごし）	麦茶 片栗粉	かつおだし かつお・昆布だし
野菜				
じゃがいも さつまいも にんじん	たまねぎ だいこん かぶ	かぼちゃ ブロッコリー 白菜	キャベツ ほうれん草 小松菜	チンゲン菜

② 離乳食（中期）から使用する食材

穀物	魚類		肉類	豆類	
米（7倍粥） マカロニ 中華麺	しらす 赤魚	生鮭 ツナ水煮缶	鶏ひき肉（むね） 豚ミンチ 鳥ミンチ	納豆 高野豆腐	豆乳 きな粉
乳製品	野菜類				お菓子
プレーンヨーグルト	きゅうり	なす 冬瓜	レタス 青のり	りんご なし みかん オレンジ	ハイハイイン

③ 離乳食（後期）から使用する食材

穀物	魚類	肉類		乳製品
米（5～3倍粥）		豚ひき肉	牛ひき肉 豚肉（赤身） 牛肉（赤身）	粉チーズ
野菜類	果物		お菓子	調味料など
アスパラガス コーン もやし パプリカ	ピーマン わかめ	かき	いちご ハイハイント	さとう しお しょうゆ みそ

④ 離乳食（完了期）から使用する食材

穀物	魚類		豆類	乳製品	
米（軟飯） 米粉（上新粉・白玉粉）	ぶり	ツナ油漬け缶 はんぺん		牛乳（飲用） バター	スライスチーズ ピザ用チーズ
野菜類		果物	お菓子	調味料など	
コーン缶 クリームコーン 缶 えのき れんこん	水菜 にんにく しょうが ひじき すりごま	みかん缶 黄桃缶	ぱりんこ カルシウムウエハース ソフトせんべい マリービスケット	酢 酒 みりん ケチャップ マヨドレ 中濃ソース コンソメスープの素	鶏ガラスープの素 かつおぶし ごま油 ホットケーキミックス ジャム（いちご） メープルシロップ あんこ（こしあん）

⑤ 幼児食から使用する食材

穀物	魚類		豆類	乳製品	
春雨 ビーフン 中華麺	あじ さば ちくわ かまぼこ タラ、以下、エビ、鰯	ベーコン ハム ウインナー	油揚げ 厚揚げ グリーンピース 枝豆 きぬさや	生クリーム カルピス	
野菜類		果物	お菓子	その他	
しいたけ しめじ さといも 切干大根 ごぼう にら	おくら たけのこ 葉ねぎ いりごま こんにゃく しらたき	すいか レーズン パイン缶	コーンフレーク マシュマロ ぶどうジュース	オリーブオイル マーガリン こしょう 黒砂糖 梅干し パセリ カレーパウダー カレールウ	レモン汁 トマト缶 トマトピューレ ゆかり 焼きのり ゼラチン ココアパウダー 抹茶

第3章 保健と健康管理 同意書 2-③

子どもの健康作りは、家庭と園が一体となって取り組むことが大切です。保育園の生活は時にお子様の体に負担をかけてしまいます。お子様にいつもと違う様子が見られましたら、早めの病院受診をお勧めいたします。

1. 登園の条件について

お子様をお預かりする上で重要な情報（例：発熱・嘔吐等の体調不良や投薬、ご自宅や登園中に起きた怪我等）は、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆様と園の間の信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となります。在園中に発症した疾患、診断された疾患についても同様をお願いいたします。

(1) 症状がある場合の登園の可否について

症状	登園できる	家庭での保育
発熱	解熱後 24 時間以上経過し、他の症状がない、普段通りの生活ができています	37.5℃以上の発熱がある 24 時間以内に解熱剤を使用している
下痢	24 時間以内に水様便が1 回のみ 食事や水分を摂ってもその刺激で下痢をしない 発熱や嘔吐など他の症状がない 排尿、機嫌、顔色がいつもと変わりなく、元気がある	24 時間以内に2 回以上の下痢がある 食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする 普通に排尿が少ない、機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなどの症状がある
嘔吐	授乳後の少量の嘔吐や溢乳	24 時間以内に2 回以上の嘔吐がある 食欲がなく水分を欲しがらない 機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなどの症状がある
咳		夜間入眠中に咳のために数回起きる ゼイゼイやヒューヒューと苦しそうに呼吸している、呼吸が速い、少し動いただけで咳が出るなどの症状がある 喘息発作を起こしている
発疹	医師の診断がついた登園に差し支えない発疹 蚊による虫刺され痕	発熱とともに発疹がみられる場合 原因不明の発疹があり、受診をしていない場合 感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合 口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 浸出液を伴う発疹が顔面などにあって、患部をガーゼなどで覆えない場合 浸出液が多く他児への感染のおそれがある場合 我慢できないくらいの痒みを伴う場合

(2) 保育中に体調不良となった場合のお迎えをお願いする目安

	お子様の症状や様子
発熱	37.5℃以上の発熱があり、元気がなく機嫌が悪いとき ぐったりしているとき 排尿回数がいつもより減っているとき 食欲なく水分が摂れないとき けいれんが起きたとき
下痢	食事や水分を摂るとその刺激で下痢をするとき 腹痛を伴う下痢があるとき 下痢が複数回みられるとき 下痢の他に機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛がある、ぐったりしているなどの諸症状がみられるとき 脱水症状がみられるとき
嘔吐	嘔吐をしたとき 元気がなく機嫌、顔色が悪いとき　ぐったりしているとき 吐き気が止まらないとき 腹痛を伴う嘔吐があるとき 下痢を伴う嘔吐があるとき 脱水症状がみられるとき
咳	咳があり眠れないとき ヒューヒュー、ゼイゼイと苦しそうな呼吸をしているとき 少し動いただけでも咳が出るとき 咳とともに嘔吐が数回あるとき 顔色が悪くぐったりしているとき 水分が摂れないとき 突然咳込み、呼吸が苦しようになったとき
発疹	発疹が時間とともに増えたとき

※上記の症状以外にもお子様の体調や普段と違う場合、ご報告のためお電話をさせていただくことがあります。

2. くすりについて

当園では原則お薬をお預かりすることはいたしません。園生活において投薬を必要とする場合は事前にご相談ください。📄 同意書 2-④

受診の際に保育園に通園していることを伝え、朝晩の2回処方にしてもらう等医師へ相談をお願いしてください。

また、当園では怪我をした際には流水で洗浄し、絆創膏を貼付させていただきます。傷の大きさによってはガーゼを使用し、医療用テープで固定することもあります。

3. 園児健康診断

健診や測定後には結果をお知らせいたします。

内科健診（全園児）	年2回実施
歯科健診	年1回実施
身体測定（身長・体重）	毎月実施

4. 嘱託医について

嘱託医は、当園のお子様の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行うものです。当園の嘱託医は以下の通りです。

さぐち内科	〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉 1549-3	0574-27-7314
あじさい歯科	〒505-0052 岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉 772-1	0574-24-1881

5. 感染症の登園基準

乳幼児が集団で生活する保育園においては、感染症が流行しやすく、また、抵抗力も免疫力も低い乳幼児が感染症にかかった場合は、重症化する場合があります。園内での感染症の拡大を防ぐために、感染症、または新型コロナウイルス感染症と診断されたら園までご連絡をいただきますようお願いいたします。

また、治癒後に登園する場合は、医師に登園可否の確認が必要となります。また、学校保健安全法に定められている一部の感染症では、医師が記入する登園許可証明書または保護者が記入する登園届が必要になりますので、登園の際に提出してください。

また、各種感染症については、厚生労働省・こども家庭庁が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場であるため、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を減らす取り組み（手洗いやうがい、消毒等）は取り組んでおります。感染機会を減らし、重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いします。また、衛生に関する取り組みは同ガイドラインを基にし、過度な清潔を目指すことはいたしません。なお、ご家庭内で保護者様やご兄弟などが感染症にかかった場合も、園にご連絡いただきますようお願いいたします。

6. 病児、病後児保育について

病後児保育に関しては、お住まいの別添の資料をご覧ください。

7. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

0歳児	5分毎
1歳児、2歳児	10分毎
3歳児以降	20分毎

- ◆ 睡眠中のうつぶせ寝は死亡のリスクが高くなるため、仰向けに戻します。ご家庭でも、睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、仰向けに戻し、うつぶせ寝でなくても眠れるようにしていきましょう。
- ◆ 睡眠中の環境が暖かすぎると、呼吸が止まりやすくなることが知られています。そのため、午睡時に着用する衣服は裏起毛ではない素材を選ぶとよいです。同じ理由として、午睡時のかけものはフリース毛布などを避けた方が安全です。
- ◆ ご家庭で喫煙されている方がいる場合、睡眠中の死亡リスクが高くなりますので、喫煙はやめましょう。

SIDSの詳細につきましては、リーフレットをご参照ください。

8. 予防接種

予防接種は子どもの感染症予防に欠くことのできないものです。

保育園は感染経路が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。そのため予防接種を計画的に実施されますことをおすすめいたします。

※予防接種を受けた当日はかかりつけ医に登園が可能かどうか相談をお願いいたします。接種翌日は体調がよければ登園していただけます。受けられた予防接種の種類、日時について連絡ノートへのご記入をお願いいたします。

登園許可証明書

美濃加茂市立加茂野保育園 施設長

お子さまの名前 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	麻疹 (はしか) ※
	インフルエンザ※
	風しん
	水痘 (水ぼうそう)
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	結核
	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____

必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 2 日を経過すること（乳幼児にあたっては、3 日間経過していること）
風しん	発しん出現 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められること
咽 頭 結 膜 熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失すること。又は、適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の子どもについて出席停止の必要はなく）、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められること
侵襲性髄膜炎菌感染症	—	医師により感染の恐れがないと認められること

登 園 届

美濃加茂市立加茂野保育園 施設長

お子さまのお名前

年 月 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑 (りんご病)
	ヘルパンギーナ
	R S ウイルス感染症
	帯状疱疹
	突発性発疹
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルスなど)
	その他 ()

(医療機関名) (年 月 日受診) において
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので 年 月 日
より登園いたします。

年 月 日

保護者名

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウイルス感染症	呼吸症状のある間	呼吸症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡が形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発疹	—	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少するが数週間ウイルスを排出するので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段通りの食事が取れること

睡眠中の 赤ちゃんの死亡を 減らしましょう

SIDS対策
強化月間



乳幼児突然死症候群

睡眠中に赤ちゃんが死亡する乳幼児突然死症候群 (SIDS: Sudden Infant Death Syndrome) という病気があります。

● SIDSは、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気です。

● 令和元年には78名の乳幼児がSIDSでなくなり、乳児期の死亡原因の第4位です。



乳幼児突然死症候群 (SIDS) について

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、

SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。



1 1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせに寝かせたときの方がSIDSの発症率が高いということが研究者の調査からわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。



2 できるだけ母乳で育てましょう

母乳育児が赤ちゃんにとっていろいろな点で良いことはよく知られています。母乳で育てられている赤ちゃんの方がSIDSの発症率が低いということが研究者の調査からわかっています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。



3 たばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなり、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

厚生労働省
ホームページで
ご覧いただけます

乳幼児突然死症候群 (SIDS) について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids.html>

乳幼児突然死症候群 (SIDS) 診断ガイドライン (第2版)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids_guideline.html

お問い合わせ先

乳幼児突然死症候群 (SIDS) については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどでご相談に応じています。

窒息事故防止のために ☆

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS）のほか、窒息などによる事故があります。

ベビーベッドに寝かせ、 柵は常に上げておきましょう



できるだけベビーベッドを使用し、国が定めた安全基準の検査に合格した製品であることを示す、PSCマークが貼付されたベビーベッドを選びましょう。

また、赤ちゃんは日々成長し、できることが増えるため、動かないだろうと油断せず、転落しないように、柵は常に上げておきましょう。赤ちゃんの頭や身体がはさまれないよう周囲の隙間やベッド柵と敷布団・マットレスの隙間をなくしましょう。



敷布団・マットレス・枕は固めのものを、 掛け布団は軽いものを使いましょう

ふかふかした柔らかい敷布団・マットレス・枕は、うつぶせになった場合に顔が埋まってしまい、鼻や口がふさがれて窒息するリスクがあります。赤ちゃん用の固めの寝具を使いましょう。

掛け布団は、赤ちゃんが払いのけられる軽いものを使用し、顔にかぶらないようにしましょう。また、保護者が添い寝をする時は、赤ちゃんを身体や腕で圧迫しないように注意しましょう。

口や鼻を覆ったり、 首に巻き付くものは置かない ようにしましょう



赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったり、寝ている間も動き回ります。このため、枕、タオル、衣服、よだれ掛け、ぬいぐるみなどが口や鼻を覆ったり、ヒモなどが首に巻き付いたりしてしまうリスクがあります。



第4章 家庭との連携

1. 園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私ども美濃加茂市立加茂野保育園が皆様の大事なお子様をお預かりする上では、園と保護者様の間に長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子様をお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気なこどもの合言葉にしています。

朝ごはんを食べることで

- ◆ 体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ◆ 3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ◆ 腸が刺激され、便秘の予防になります

(2) 熱中症予防について 同意書 2-⑤

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子様が後を絶ちません。

お子様たちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子様の命を守ることは私たちの第一の責務です。当園では次のように考えて屋外活動（園庭あそびや散歩など）を中止します。

環境省熱中症情報予防サイトにて

午前9時美濃加茂市の[こども]の暑さ指数が危険(31 以上)の場合、その日の日中は戸外活動をいたしません。

ただし、上の条件で「活動可」となっても、その後の温度の上昇、その日のお子様たちの様子、体調によっては屋外活動をしない場合があります。

(3) 保育園から道路に出るときには、必ずお子様と一緒に出て下さい

同意書 2-⑥

車は危ない、とわかっていても、こどもは急に走り出します。行方不明事故は、深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、園職員が門扉周辺で見守ることはしておりません。

保護者様の手は、お子様の命綱です

送迎時、玄関や門扉はひんぱんに開閉します。その間にお子様が出て行ってしまうことがあります。玄関・門扉周辺では、お子様から目、手を離さないでください。

安全はお互い様です

玄関や門扉を開け閉めする際、お子様だけが園から出ていくのをみたら、知らないお子様でも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください

朝は必ず声をかけてください

お急ぎでも、必ず職員に声をかけてお子様をお預けください。声をかけていただかないと、お子様の登園、人数を把握できません。朝は、お預けまでに時間をいただくこともございますが、お子様たちを大切に一人ひとりお預かりするためです。ご了承ください。

(4) お子様たちのかみつきのひっかきについて 同意書 2-⑦

お子様に自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきのひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子様の目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子様たちがかみつきのひっかきをするわけではありませんが、かみつきのひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子様には全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきのひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子様たちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともありますが、保育者はお子様たちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきのひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきのひっかき起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。保護者様の皆様と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

(5) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしています。
その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子さんの安全をお考えください。

◆ 身に着けて登園できないもの

- ✧ 飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピン
 - ✧ 気管支拡張剤(咳止め)テープ、虫よけパッチ(シール)、虫刺されパッチなど体に張り付けてくる薬剤・医薬品・医薬部外品。
- ※気管支拡張剤を貼っていない状態であれば、お預かりすることはできません。

◆ 身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの

- ✧ 絆創膏、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど

◆ 園の活動中に身に着けることができないもの

- ✧ フードつきの衣服(パーカー、ダウンジャケットなど)
- ✧ つかまり立ち以上の動きができるようになったお子様のつなぎの衣服

◆ カバン等につけて持参できないもの

- ✧ ボールチェーンのキーホルダー

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子様や職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子様がいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長などにお声掛けください。

(6) お子様の写真とプライバシー保護について、大切なお願い

同意書 2-⑨

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子様の写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子様のプライバシー保護についてお願いいたします。

- ◆ ご自身のお子様以外の顔がわかる写真を Instagram、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。
- ◆ 他のお子様(たち)が写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子様(たち)の保護者様の了解を得るか、または他のお子様の顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね!」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

独立行政法人 情報処理推進機構は 2015 年 5 月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。(詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク(GW)の行楽写真を投稿する際はご注意ください」で検索)

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、園長にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも担任や園長にお声掛けください。

2. 保護者様のご連絡について

保護者様へのご連絡は引き渡しカードに記載頂いた第1緊急連絡先から順に連絡させていただきます。

3. 緊急時の連絡方法

(1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報の書類となります。記入後に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。変更箇所の訂正をしていただきます。お子さんをお預かりする上で、保護者のみな様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

- 緊急時は、この書類に記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番で記載をお願いいたします。
- 緊急時、園に連絡がつかない場合は、保育事業部 名古屋本部へご連絡ください。

＜株式会社セリオ 名古屋オフィス 052-684-7922＞

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さんを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のことにご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保護者の方は保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）は子どもの安全を確保し避難場所へ避難いたします。

＜災害時避難場所＞

	名 称	住 所
広域避難場所	加茂野保育園駐車場	美濃加茂市加茂野町鷹之巣 1453
一時避難場所	加茂野保育園園庭	美濃加茂市加茂野町鷹之巣 1453

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「緊急連絡カード」に記入しお知らせください。

※園児の引き渡しは、引き渡し名簿確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、降園していただきますようお願いいたします。

(3) 自然災害時の対応

台風などの自然災害時（大雨、地震、津波、高潮、暴風等）の対応は、自治体の対応に準じて対応して参ります。

警報が発令された場合、子どもの安全確保のため、次のように対応します。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

【美濃加茂市の警報発令時】

午前 7 時までに警報が解除された場合	平常通り保育を行います。
午前 7 時から 10 時までに警報が解除された場合	解除後、1 時間を経てから保育を行います。 給食を実施しますが、献立が変更になることがあります。
午前 10 時から午前 11 時までに警報が解除された場合	解除後、1 時間を経てから保育を行います。 弁当・水筒を持って来てください。
午前 11 時から正午までに警報が解除された場合	解除後、1 時間を経てから保育を行います。 家庭で食事を済ませてきてください。
正午を過ぎてから警報が解除された場合	原則として、休園とします。
特別警報が発令された場合	気象情報、災害情報等の把握に努め、「保育園での待機」「避難所への避難」「保護者への引き渡し」等、園児の安全を最優先にした措置を取ります。

※保育中に警報が出された場合は速やかにお迎えに来てください。

※保育園への個々のお問い合わせは混雑しますので、コドモンをご確認ください。

【南海トラフ地震臨時情報発表時】

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合は、情報の内容により、保育所等は休園になる場合があります。

4. 非常災害対策

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠	
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有	
消防計画届出年月日	2023年3月29日	
防火管理者	佐藤かすみ	
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月1回以上実施 総合防災訓練・不審者訓練（引取訓練を含む）：毎年1回実施	
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続き児童を保護します。	
災害時安否情報メール	保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信を行っています。 この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。	
災害備蓄品	水	水 おおよそ1日分
	トイレ	非常用トイレ、 おおよそ1日分
	ヘルメット	職員数分
	その他	保温シート 60 枚、毛布 20 枚、クッションマット6個、拡声器 1 台、手回しラジオ1台、非常用持ち出し袋6個

5. 緊急時の対応

対応方法	児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	加茂消防事務組合 中消防署
	所在地	〒505-0044 岐阜県美濃加茂市加茂川町3丁目7-7
	連絡先	0574-26-0229
警察	管轄	加茂警察署 加茂野警察官駐在所
	所在地	〒505-0052 岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉428
	連絡先	0574-26-0743
嘱託医	管轄	さぐち内科
	所在地	〒505-0052 美濃加茂市加茂野町今泉1549-3
	連絡先	0574-27-7314
嘱託歯科医	管轄	あじさい歯科
	所在地	〒505-0052 岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉772-1
	連絡先	0574-24-1881

6. 家庭と保育園との連絡について

保育園から家庭への連絡は、連絡ノートや印刷物（おたより）又は、掲示板等で行います。

期日のあるものは、必ず提出期限をお守りください。

疑問やご意見がございましたら、お気軽にお問い合わせください。ご家庭と保育園の連絡を密に行っていきたいと思います。

0歳児から2歳児の連絡帳はアプリにて、毎日ご記入又は確認をお願いします。3歳児以上も適宜ご確認頂きますようお願いいたします。

もしお忘れになられたときは用紙にご記入の上、職員へお渡しください。

7. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- ③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

(2) 解決の体制について

◆保育園

受付担当者	(美濃加茂市立加茂野保育園 副園長 長谷川るみ子)
解決責任者	(美濃加茂市立加茂野保育園 園長 佐藤かすみ)
連絡先	TEL0574-26-9813 ※当園では、園内に要望・苦情等に係る投函箱も設置しています。

◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部 名古屋本部 名古屋オフィス
連絡先	052-784-7922

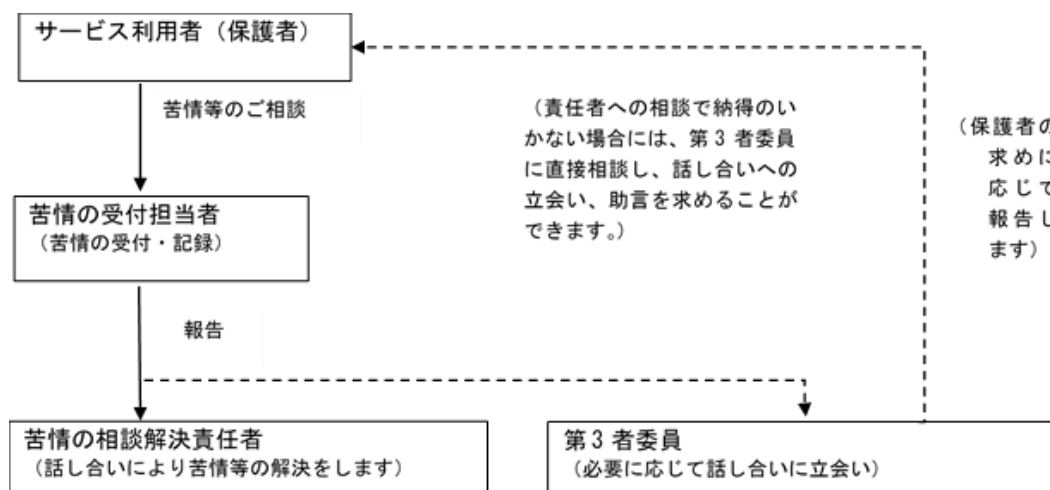
(3) 苦情解決の話し合い（別紙参照）

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認



(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に努めます。

8. 虐待防止等の措置について

体制整備等	児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。（児童虐待防止法に規定）

- ・身体的虐待・・・殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- ・心理的虐待・・・ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- ・性的虐待・・・性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ・ネグレクト・・・遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

*** 児童虐待対応マニュアルより抜粋**

9. 第三者評価について

認証評価機関による「第三者評価」を今後定期的に受審します。

10. 利用者に対する保険

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険会社（賠償責任保険）
保険の種類	賠償責任保険（施設・生産物）、傷害保険
保障内容／金額	【賠償責任保険】 施設対人(1名につき) 1,000,000,000 円

11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び教育・保育給付認定保護者の秘密保持を厳守します。区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

(2) 美濃加茂市立加茂野保育園における個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて（36～37ページ）  同意書 2-⑩

(3) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して

当園では園児の活力ある姿を保護者の方々のみならず、広く内外に広報することによって、地域の皆様や当園に入園を希望される方、当園に関わる方に対し、園の活動内容をよりご理解していただきたいと考えております。そのために弊社ホームページをはじめとして、弊社パンフレット、園内掲示等に保育園生活のいきいきとした写真を掲載したいと考えております。  同意書 2-⑪

① 掲載内容

- 園での活動の様子
- 園児の作品、制作物
- 園での行事に関する写真

② 掲載媒体

- 弊社ホームページ、Facebook、ブログなど 弊社インターネット関連媒体
- 弊社パンフレット、園紹介パンフレット等
- 園内掲示

※ご同意いただけない場合は、掲載いたしません。

※掲載後でも保護者より訂正・削除依頼があれば、対応いたします。

12. 写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真をインターネット上でご購入していただいています。写真は L 版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクール ID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族で楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接業者で購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。  同意書 2-⑫

美濃加茂市立加茂野保育園における
個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ

本社 担当：冨永 妙子

住所 大阪市北区堂島 1-5-17 TEL 06-6442-0500

美濃加茂市立加茂野保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

（基本理念）

1. 美濃加茂市立加茂野保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

（個人情報の利用目的）

2. 美濃加茂市立加茂野保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

（個人情報の第三者への提供）

3. 美濃加茂市立加茂野保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

（1） 法令に基づく場合

（2） 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（3） 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

（4） 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該

事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（個人情報の管理）

4. 美濃加茂市立加茂野保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

5. 美濃加茂市立加茂野保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ内容	・個人情報の取扱いに対するご意見等 ・個人情報保護方針について ・個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止） ・利用目的について
お問合せ窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： tominaga@serio-corp.com

（個人情報保護体制の継続的改善）

6. 美濃加茂市立加茂野保育園は、この「美濃加茂市立加茂野保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

（個人情報の任意性について）

7. 美濃加茂市立加茂野保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

★★ 一日の保育の流れについて（デイリープログラム） ★★

0・1歳児		2歳児		3歳児以上児	
時間	保育内容	時間	保育内容	時間	保育内容
7:30	登園開始 健康観察（おむつ交換・検温） 園庭遊び（合同保育） 排泄	7:30	登園開始 健康観察 園庭遊び（合同保育） 排泄	7:30	登園開始 健康観察 園庭遊び（合同保育） 排泄
9:00	体操・表現遊び 朝のごあいさつ	9:00	体操・表現遊び 朝のごあいさつ	9:00	体操・表現遊び 朝のごあいさつ
9:30	手洗い おやつ	9:30	手洗い おやつ	9:30	排泄・手洗い
9:50	おむつ交換・排泄		排泄		
10:00	自由保育 戸外遊び、散歩など	10:00	自由保育・戸外あそび 散歩など	10:00	自由保育・戸外あそび 散歩など
10:50	おむつ交換・排泄・手洗い	11:00	排泄・うがい・手洗い	11:15	排泄・うがい・手洗い
11:00	給食（離乳食） 1歳児 給食（45分）	11:15	2歳児 給食（45分）	11:30	3歳児・4歳児
11:50	おむつ替え・排泄	12:00	着脱・排泄	12:00	5歳児給食
12:15	午睡		午睡準備 午睡	12:20	着脱・排泄
14:00	（午睡は個別対応） 目覚め 着脱・おむつ替え	14:30	目覚め 着脱・排泄・手洗い	14:15	掃除
14:45	排泄・手洗い			14:30	排泄・手洗い
15:00	おやつ 自由遊び 紙芝居	15:00	おやつ 絵本の読み聞かせ	14:45	おやつ
16:00	帰りのごあいさつ 順次降園 室内あそび 戸外あそび	15:20	紙芝居 帰りのごあいさつ	15:00	絵本の読み聞かせ
18:00	手洗い・排泄 延長保育 合同保育（0～5歳児）	16:00	順次降園 室内あそび 戸外あそび	15:20	帰りのごあいさつ
17:30	合同保育（0～5歳児）	18:00	手洗い・排泄 合同保育（0～5歳児）	16:00	順次降園 室内あそび 戸外あそび
18:30	降園終了	18:30	降園終了	18:00	手洗い・排泄 合同保育（0～5歳児）
				18:30	降園終了

事故に繋がるものの具体例

飾りのついたヘアゴムの例



シリコン製のヘアゴムの例



非常に切れやすいため、
使用は避けて下さい

ヘアピンの例



どのようなタイプでも
使用は避けて下さい

キーホルダーの例

NG



ボールチェーンはバラバラになる
と
全てを回収することが困難です

OK



キーリングタイプであれば
持参していただいて構いません